



様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成23年 7月25日

大分県知事 広瀬勝貞 殿

提出者

住所 大分県竹田市久住町大字久住3989-1

氏名 大分県農林水産研究指導センター 畜産研究部

代表者名 部長 久々宮 公二

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0974-76-1216

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大分県農林水産研究指導センター 畜産研究部
事業場の所在地	竹田市久住町大字久住3989-1
計画期間	平成23年4月1日～平成24年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	01 農業
②事業の規模	(牛 241頭) (豚 頭) (鶏 羽)
③従業員数	51人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	(家畜ふん尿) ・自己で堆肥化 牛舎 → 堆肥舎 → 採草地 → 敷布 → 園場 → 敷布 → 耕起 (家畜の死体) ・収集運搬・処分業者へ委託処理 死亡牛 → 収集運搬 → 処分業者 (化成場)

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

堆肥委員会

- ・委員長（飼料・環境チームリーダー）
- ・委員（8名）（各担当、チーム）

堆肥委員会を設置し、適正な堆肥化や採草地及び圃場への散布計画等を協議。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（22年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜ふん尿	動物の死体
	排 出 量	1, 564 t	3. 2 t
(これまでに実施した取組)			
該当なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	家畜ふん尿	動物の死体
	排 出 量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
該当なし			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	該当なし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	該当なし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（22年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜ふん尿	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	1, 564 t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	全量堆肥化		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	家畜ふん尿	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	1, 564 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	全量堆肥化		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（22年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	該当なし		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（22年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
該当なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
該当なし			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（22年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の死体	
	全処理委託量	3.2t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
・動物の死体は、収集運搬・処分業者（化成場）に委託し処理 している			

(第5面)

【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の死体
②計画	全処理委託量	3. 2 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・動物の死体は、収集運搬・処分業者（化成場）に委託し処理している 		
※事務処理欄		